



Labcorp行動 および倫理規範

倫理基準に則した正しい選択と
賢明な判断のための手引き

labcorp

目次

- 3 Adam Schechterからのメッセージ
- 4 Labcorpのミッション
- 4 コンプライアンス・プログラムの指針となる原則
- 5 はじめに

オーナーシップ

- 7 この規範は誰に適用されますか？
- 7 私たちに求められていることとは？
- 8 ピープル・リーダーとしての追加責任
- 8 倫理的な意思決定に関するガイド

勇気

- 10 規範への違反行為またはその可能性を知った場合はどうしたらよいのでしょうか？
- 10 違反を通報するにはどうしたらよいのでしょうか？
- 11 通報したらどうなりますか？
- 11 報復禁止

チームワーク

- 13 雇用機会の均等
- 13 差別やハラスメントの禁止
- 14 薬物乱用と治療
- 14 身元調査と除外の確認
- 14 暴力の排除

卓越性

- 16 公正な競争と公正な取引
- 17 ビジネス上の儀礼、贈与および接待
- 18 プライバシー、情報保護およびセキュリティ
- 19 利益相反
- 20 外部への情報発信とソーシャルメディア
- 21 Labcorpの資産の保護と適切な利用
- 21 知的財産
- 22 不正・虚偽請求に関する禁止事項
- 22 記録の管理と保存

誠実であること

- 24 証券に関する規則 - インサイダー取引
- 24 証券に関する規則 - プリンシパル・エグゼクティブ・オフィサーおよび上級財務担当オフィサーに対する規則
- 25 贈収賄、腐敗行為および不適切な影響の防止
- 26 品質
- 26 国際商取引と制裁措置

インスピレーション

- 28 人権
- 29 公共サービスと政治献金
- 29 環境・安全・衛生
- 30 行動および倫理規範の免責または変更
- 30 管理運営
- 30 連絡先およびリソース



「当社がミッションを果たしていく上で、最高レベルの倫理と誠実さをもって業務を遂行するという私たちの揺るぎないコミットメントがその土台になっています。

各位

Labcorpは科学、技術、イノベーションの強みを備えており、その価値や重要性が過去2年間の類まれな出来事に対する当社の対応に表れてきました。このような強みを有しているおかげで、当社のチームは世界が当社を最も必要としている時期に、人々の健康を改善し生活を向上させるという当社のミッションを進めることができたのです。

当社がミッションを果たしていく上で、最高レベルの倫理と誠実さをもって業務を遂行するという私たちの揺るぎないコミットメントがその土台になっています。インクルーシブな職場であり、医師による患者の治療を支援、最高の科学的な基準に従って臨床試験を管理し、1人1人の患者を尊重して扱い、次の診断検査やテクノロジーを切り開いていくなど、毎日のように素晴らしい模範を目にして誇りに感じています。

倫理と誠実さをもって業務を遂行するという当社のコミットメントはこの行動および倫理規範に記されている標準に組み込まれています。私たち1人1人が自分の行動を通して当社の行動および倫理規範を実行していく重要な役割を担っています。次の基本的な手順を踏まえるとそれが可能になるでしょう：

- この行動および倫理規範を読み、これを理解して取り入れます。
- 定期的に規範に立ち戻り、知識を再確認します。
- 倫理行動規範をはじめ、関連するポリシーや手順に定められた標準を順守します。
- 質問し、懸念を表明し、声を上げます。

世界有数のライフサイエンスとヘルスケアの企業として、Labcorpは厳しく見える局面においても正しいことを正しいやり方で実施し、そこから得られる信頼の上に成功を築いてまいります。私たち1人1人には行動および倫理規範を優先し、これを採用して遵守していく責任を担っています。また、お互い、また患者、顧客、株主、および当社が事業を展開している世界中の地域に敬意を表すことにも責任を有しています。

Labcorpの文化を強化し、最高水準の倫理観と誠実性をもって業務を行うことに尽力していただきありがとうございます。

よろしくお申し上げます。

Adam Schechter
Labcorp会長兼CEO

Labcorpのミッション

世界有数の診断を提供し、革新的な医薬品をより早く患者に届け、医療の提供を改善するための技術を活用することにより、健康と生活を改善する。

コンプライアンス・プログラムの指針となる原則



オーナーシップ



勇気



チームワーク



卓越性



誠実であること



インスピレーション

はじめに

Labcorpは、自ら最高水準の倫理基準を設けており、すべての職員、役員および取締役ならびにLabcorpに代わって働く派遣就業者、独立契約者、サプライヤー、ベンダー、学生インターン、ビジネスパートナーおよび代表者についても同様の内容を求めています。この行動および倫理規範（規範）は、その最高の倫理基準と一致する正しい選択や決断ができるよう指針として使用することを意図されています。

Labcorpは、医師、病院、製薬会社、治験医師および患者を助ける答えを追求し、重要な情報を提供しています。私たちは自分の仕事が重要であることを認識し、倫理的な卓越性を達成するよう努めています。Labcorpは、7万人以上の職員をかかえ、100カ国以上で顧客にサービスを提供している世界有数のライフサイエンス企業です。Labcorpは、多様な思想、習慣、人、文化に富む企業です。私たちは、知識を共有し、Labcorpのミッションを達成するために、オープンに、協力し合い、共に働くよう努めています。

Labcorpでは、私たちが行うあらゆること、また、職員同士、顧客、サプライヤー、ベンダー、そして私たちが事業を展開しサービスを提供するコミュニティとのつながりの中で妥協をしない誠実性を貫いています。特定の法律、規則、規制についてご質問がある場合は、直属のリーダー、法務部またはコンプライアンス部、その他適切な担当者に助言を求めてください。

法律を遵守することは、Labcorpの倫理原則の基盤の1つです。私たち一人ひとりが、事業を展開している市、州、国レベルにおいて各行政機関が制定した法律、規則、規制を尊重し、それらを遵守しなければなりません。

この規範は、**(1)** 誠実で倫理的な行動を促す、**(2)** 行政機関が制定した法律、規則、規制について、適用されるものを遵守する、**(3)** 不正行為を阻止する、および**(4)** 懸念事項や違反について完全、公正、正確に、かつ適時に開示する姿勢を促すように作成されています。Labcorpでは全員が、本規範を遵守し、誠実さと法令遵守を大切にする文化を促進する義務を負っています。



Labcorpの行動および倫理規範が、現地の法律、慣行または習慣よりも厳しい場合はどうしたらいいですか？

Labcorpの行動および倫理規範を遵守しなくてはなりません。

現地の法律に、Labcorpの行動および倫理規範よりも厳しい要件がある場合はどうしたらいいですか？

法律、現地の慣行や習慣に従わなくてはなりません。

利益相反の可能性について質問がある場合は、直属のピープル・リーダー、法務部またはコーポレート・コンプライアンス部に問い合わせてください。



オーナー シップ



- 7 この規範は誰に適用されますか？
- 7 私たちに求められていることは？
- 8 ピープル・リーダーとしての追加責任
- 8 倫理的な意思決定に関するガイド



この規範に基づき個人に期待されること

この規範は誰に適用されますか？

条項から明示的に除外されない限り、この規範は、Labcorpのすべての職員、役員および取締役ならびにLabcorpに代わって働く派遣就業者、独立契約者、サプライヤー、ベンダー、学生インターン、ビジネスパートナーおよび代表者に適用されます。私たち一人ひとりが、関連のあるすべてのLabcorpの方針、手順およびこの規範を読み、理解し、遵守する必要があります。コンプライアンスは私たち全員の責任です。

私たちに求められていることは？

本規範は、Labcorpの方針および手順と併せて、あなたが倫理的かつ適用される法規に沿って自身の仕事を遂行するために必要な情報を提供します。



正しいことを行うことに尽力してください。

本規範では、すべてのシナリオを説明することはできません。つまり、不明確な部分もあります。自ら優れた判断力を養うことが必要です。不適切、違法、またはLabcorpの方針や手順に反することを見たり、するように依頼されたりした場合は、この規範で後述する適切な担当者に相談してください。

アドバイスを求め、質問してください。

何か正しくないと思うことがある場合は、直属のピープル・リーダー、上級経営陣、または法務部かコーポレート・コンプライアンス部に明確な説明を求めてください。

懸念事項や違反はいかなるものでも通報してください。

この規範または法律や規制に違反している可能性のあることを見た、またはそうした懸念がある場合は、この規範に後述するとおり、その内容を通報する義務があります。

問い合わせや調査を真摯に受け止めてください。

日常の職務において、違反の可能性の調査に関与している場合、または特定の審査や調査への参加を依頼されている場合は、全面的かつ最大限に協力しなければなりません。

懸念や違反を通報する人に対する報復は認められません。

Labcorpでは、この規範、当社の方針または適用される法律や規制への違反の疑いがあることについて誠意をもって通報する人に対するあらゆる形態（ピープル・リーダーや同僚によるかその他によるかにかかわらず）の報復を禁止しています。

この規範は、世界規模で事業を展開するうえでの全体的な行動に関する指針です。Labcorpのビジネス実務マニュアルやHIPAA（Health Insurance Portability and Accountability Act：医療保険の相互運用性と説明責任に関する法律）のプライバシーと安全性マニュアル、人事方針またはその他特定の会社方針で定めている詳細な指針の代わりとなるものではありません。この規範で取り上げられているトピックの多くについて、さらなる指針やディスカッションが必要な場合は、コーポレート・コンプライアンス部にご相談いただくか業務マニュアルをご参照ください。自分の職務に関する特定のトピックや活動についての指針は、Labcorpの様々な子会社の具体的な方針をご参照ください。

この規範に違反した場合は、Labcorpからの解雇を含め、またこれを上限として、妥当と判断される懲戒処分の対象となり、また民事責任や刑事訴追の対象となることもあります。

本規範に違反しているかもしれない、または最終的に違反してしまうかもしれない状況にいる場合は、本規範で示す手順に従ってその状況について通報しなければなりません。



ピープル・リーダーとしての追加責任

ピープル・リーダーとして、あなたはよく知られ、そして影響力があります。あなたの振る舞いと行動は、職員にとって重要であり、部下のパフォーマンスと取り組みに影響を及ぼします。あなたは、以下のことを期待されています。

- 本規範の基準を含む倫理的な行いを実証することで、役割モデルとして機能する。
- 本規範の重要性を直属の部下に伝え、部下が自分たちの責任を理解していることを確認する。
- 職員が安心して質問でき、声を上げることができる環境を育てる。
- 不正行為の可能性を速やかに報告し、必要に応じて報告された内容をエスカレーションまたは調査する。
- 善意をもって懸念を公開した人、もしくは調査に協力した人に対して報復をせず、またそのような報復を容認しない。
- 職員が必要なトレーニングを修了したことを確認する。

倫理的な意思決定

本規範を最も効果的に機能させるには、疑問があれば質問をし、懸念の声を上げることが重要です。Labcorpの「開かれたドア」の慣行により、職員が報復を恐れずに、倫理またはコンプライアンスにおける疑問や懸念事項について経営メンバーの誰にでも自由にアプローチできるようにしています。私たち全員が、この規範または適用法への違反について、迅速に、かつ一貫した態度で対処しなければなりません。この規範で起こり得るすべての状況に対処することは不可能なので、新たに生じた疑問や懸念事項に対処する方法を持つことが重要です。次のことを考慮してください。

- **自身の判断と一般常識を活用してください。** 違法性がある、非倫理的、または不適切と思うならば、それをしないでください。
- **直属のピープル・リーダーまたはその他適切な担当者**と自分の状況について話し合います。これはあらゆる状況に対する基本的なアドバイスです。多くの場合、ピープル・リーダーはあなたの質問に対してより多くの知識を持っており、その意思決定プロセスにおいて質問を投げ掛けてくれたことを評価するでしょう。直属のピープル・リーダーに話すことに気が進まない場合は、他の適切なリーダーに話してください。
- **会社のリソースからの支援を求めてください。** 直属のピープル・リーダーに質問することに気が進まない場合や、質問したもののまだ懸念が残っている場合は、コーポレート・コンプライアンス部の担当者、コーポレート・コンプライアンス部、法務部または人事担当者に相談してください。
- **常に、まず質問をして、その後に行動してください。** どうしたらよいかわからない場合や違和感がある状況では、行動を起こす前にアドバイスを求めてください。質問してください。

「行うべき正しいこと」が分からない場合、行動を起こす前に、困難な状況を切り抜けるためのアドバイスを求めるためにこれらの質問を自問してください。



これらの質問のいずれかに「いいえ」があるなら、その行動を考え直し、正しい判断ができるようにアドバイスを求めてください。

詳細情報

コーポレート・コンプライアンス部 - 本規範、コンプライアンスポリシー、法律、規制および業界基準を遵守する方法に関するアドバイスを提供することができます。

ピープル・リーダーおよび上級経営陣 - Labcorpにおけるあなたの特定の役割に本規範がどのように関係しているかについてアドバイスを提供することができます。

法務部 - Labcorpが適用法および契約上の義務に従い業務を行う方法に関するアドバイスを提供できます。

人事部 - 福利厚生、雇用および職場の問題について説明し、これらに関する質問に答えることができます。

勇気



- 10 規範への違反行為またはその可能性を知った場合はどうしたらよいのでしょうか？
- 10 違反を通報するにはどうしたらよいのでしょうか？
- 11 通報したらどうなりますか？
- 11 報復禁止



声を上げる

本規範の違反またはその可能性に気づいたらどうすればいいですか？

法律、規則、規制またはこの規範への違反が疑われる場合は、積極的かつ速やかにその違反について通報しなければなりません。特定の状況における最善策について疑問がある場合は、その懸念を通報しなければなりません。違反の可能性について通報しなかった場合、懲戒処分の対象になることがあります。

違反を通報するにはどうしたらよいのでしょうか？

違反が疑われるあるいは懸念事項がある場合は、次のいずれかの方法で通報することができます。

- 直属のピープル・リーダーに話をする。
- mAPSまたはAskHRを通じて人事部に連絡する。
- 法務部、コーポレート・コンプライアンス部またはコーポレート内部監査部に連絡する。
- 経営チームの誰かに話をする。
- Labcorpアクション・ラインに電話するかあるいはオンラインポータルを通じて報告する。

この規範や法律への違反、またはその可能性について報告を受けたピープル・リーダーは、最高法務責任者またはコーポレート・コンプライアンス部に直ちに通報しなければなりません。会計、内部会計統制、または監査に関連する報告は、社内監査部に転送されます。

Labcorpでは、Labcorpアクション・ラインを設置しました。質問をしたり、違法もしくは非倫理的な行動またはその疑い、および法律、規則、本規範もしくは社内方針への違反について通報したりするのに利用してください。Labcorpアクション・ラインは、ご希望の言語で年中無休で利用できます。labcorp.ethicspoint.comでオンラインで報告するか、またはオンラインポータルに記載されているいずれかの電話番号までお電話ください。

許可が得られた場合は、Labcorpアクション・ライン経由で匿名で通報することも可能ですが、調査を円滑に行うためにも、できればあなたの名前と具体的な懸念事項の内容を伝えていただければと思います。名乗った場合でもそうでない場合でも、申立ての調査に関与する人々に知らせる必要がある範囲を除いて、すべての情報は極秘扱いとなります。

職員は皆、不正の申立てについての内部調査に協力することが求められます。不正の疑いについての調査に、いかなる立場においてであれ関与する人は、法律により求められるか、または独特な法的助言を必要とする場合でない限り、調査に関与していない誰に対しても、いかなる情報についても話をしたり情報を開示したりしてはなりません。

ピープル・リーダーのヒント

ピープル・リーダーには、職員の懸念に対処する責任があります。これには、傾聴、議論、適切な企業リソースへのエスカレーション、問題解決のための迅速な行動などが含まれます。

- 問題が報告されていることを確認する、または自分で報告する。
- 機密性を保持する。
- コーポレート・コンプライアンス部、法務部、人事部の指示がない限り、調査を行わない。
- アドバイスが必要な場合は、適切なリソースに連絡する。
- 調査者との協力を奨励する。
- 調査結果についての表明を避ける。

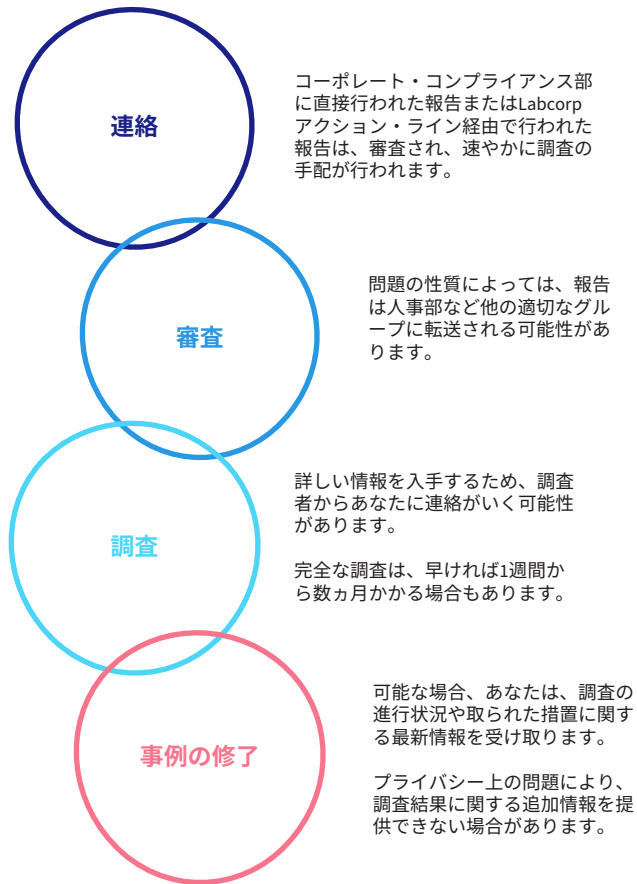
詳細情報

アクション・ライン・ポリシー
(BPM-10)

内部告発者ポリシー：フランス
(BPM-10.1)



通報したらどうなりますか？



報復禁止

Labcorpは、いかなる形態の報復も禁じています。報復には、(a) 適用法規、本規範もしくはその他会社ポリシーの違反の疑いを誠実に報告した職員 (b) ポリシーや法律違反の疑いに関する内外の調査に立会人として参加した職員、または (c) 善意をもって苦情を提起した人もしくは調査に参加した人と関係のある職員に対する懲罰または報復を求める手段として職員に対して行われる不利益な雇用上の措置が含まれます。善意とは、通報された事実に対して正直かつ合理的な確信を持ち、悪意のある行動を取らないことを意味します。

ピープル・リーダーのヒント

ピープル・リーダーとして、報復のない職場への取り組みを示す必要があります。絶対に報復をせず、他の人に対する報復を禁止します。報復とみなされる行為を知り、それらの行為を防ぎます。その例としては以下がありますが、それらに限られません。

- 降格
- 就業停止
- 契約の解除
- 不採用、または採用や昇進の対象外とする。
- 根拠のない、または文書化されていないパフォーマンス上の問題に基づいてマイナスの業績評価を行う。
- 採用の際に平等に検討しない、または公平な雇用推薦状を作成しない。
- 特定の職員の労働条件を悪化させる、またはその他雇用上の付加給付を拒否する。
- 威嚇的または敵対的な職場環境を作り出す。

詳細情報

内部調査実施ポリシー (BPM-13)

チーム ワーク



- 13 雇用機会の均等
- 13 差別やハラスメントの禁止
- 14 薬物乱用と治療
- 14 身元調査と除外の確認
- 14 暴力の排除



お互いを尊重しましょう

雇用機会の均等

私たちの多様性は大きな財産です。当社は、雇用に関するあらゆる側面で機会を均等に提供すること、およびインクルージョンとリスペクトの原則を固く守っています。当社は、個人の人種、肌の色、出身国、祖先、国籍、市民権、宗教、信条、年齢、性別（妊娠を含む）、婚姻もしくは家族状況、性的指向、性別認識および／または性別表現、兵役経験、障がい、入学許可、支持政党、遺伝子情報、移民ステータス、または適用される法律で保護されるあらゆる特性（以後、総称して「保護ステータス」といいます）に基づく、雇用、雇用に関連する決定または商取引における差別を禁じています。

差別やハラスメントの禁止

Labcorpは、いかなる種類であっても、違法な差別、ハラスメントまたは報復を一切容認しません。

- 差別は、個人の保護ステータスに基づき、個人の雇用条件に影響を与える措置や決定（応募者の選考、採用、昇進、異動、報酬、福利厚生、是正措置、レイオフ、解雇、一時解雇、または契約終了など）を行うことと定義されます。
- ハラスメントは、個人の保護ステータスに基づく歓迎されない行為もしくは一連の行為であり、**(1)** その不快な行為に耐え続けることが、雇用を継続する条件となる、または**(2)** その行為が、分別のある人間なら威圧的、敵対的、または虐待的であるとみなす職場環境を生み出すほど深刻もしくは普及している場合をいいます。

ハラスメント環境および敵対的な環境は、歓迎されないもしくは名誉を傷つけるようなコメント、中傷、軽蔑的なジェスチャー、ジョーク、不快なもの、写真、漫画、カレンダー、個人の保護ステータスに関係するポスターの提示などによって生み出されます。例えば、セクシャルハラスメントは、歓迎されない、もしくは望まれない性的な誘い、性的な便宜の要求、またはその他被害者の雇用を変化させ、威圧的、敵対的もしくは不快な職場環境を生み出すほど深刻もしくは広がりやすい性的な性質の言動から発生します。

Labcorpは、同僚、ピープル・リーダー、ベンダー、サプライヤー、顧客または患者など誰からであっても、ハラスメントまたは敵対的な職場環境が生み出されることを許容しません。



私は最近、ピープル・リーダーが他の職員について不適切な発言をするのを耳にし、不快な思いをしました。このような場合、普段ならピープル・リーダーに相談するのですが、問題の元となるのがピープル・リーダーなので、どうしたらいいですか？

あなたが直属のピープル・リーダーにアプローチすることに抵抗を感じるのには理解できません。審査して適切な措置が取れるようにその状況を報告する必要があります。人事部に連絡したり、またはLabcorpアクション・ライン経由で報告することができます。

ハラスメントに遭っていると思う場合、または同僚のハラスメントを目撃した場合は、そのことについてピープル・リーダーや適切な担当者、または人事部に報告する必要があります。通報オプションについては、「[違反を通報するにはどうしたらよいのでしょうか？](#)」セクションを参照してください。

詳細情報

これらのポリシーは、[mAPS](#)または[AskHR](#)で閲覧できます。

差別禁止およびハラスメント防止に関するグローバル企業方針

エンタープライズ米国アンチハラスメント



薬物乱用と治療

あなたの健康と安全は最優先事項です。薬物やアルコールを摂取した状態で仕事をするのは、あなた自身や同僚にも容認できないリスクをもたらすことがあります。したがって、次のことを禁止します。

- Labcorp施設の外内にかかわらず、アルコール類、違法薬物、規制薬物を摂取した状態で就業すること
- Labcorp施設での就業中に、違法薬物または規制薬物を所持、販売、使用、譲渡、配布すること。
- 合法的に処方された医薬品または薬局で購入した医薬品の服用により能力低下などの副作用が生じている状態で就業すること。

薬物やアルコールに関する問題を抱えている場合は、支援を求めることをお勧めします。利用可能な支援プログラムについては、人事部にお問い合わせください。

当社の薬物検査方針に関する詳細は、人事部が管理する雇用方針マニュアルに記載されています。

身元調査と除外の確認

職員は、採用や配属の前に身元調査や除外の確認を受ける対象となり、その後も法律によって許される、または義務付けられる範囲で定期的に身元調査を受ける可能性があります。政府の出資するプログラムへの参加や契約の締結に不適格となるような制裁または除外の対象になっているあるいはその他の事項がある場合（免許の失効など）には、その旨を直ちに申し出なければなりません。政府の出資するプログラムや契約の対象から除外されている場合や制裁の対象となっている場合、または必要な免許が失効している場合、勤務を継続できなくなり直ちに雇用解除の対象となります。Labcorpのベンダーとサプライヤーは、法律およびLabcorpサプライヤー行動規範に定められた要件に基づき認められる場合、追加調査の対象となります。

暴力の排除

Labcorpでは、職場における暴力を一切容認しません。他の人が脅迫された、または安全を脅かされたと感じるような行為をすることは禁止されています。これには、言葉による攻撃、脅し、または敵意の表明、威嚇、攻撃やいじめが含まれます。

Labcorpでは職場で武器を所持することも禁止しています。現地法により最大限許容されている限りにおいて、この禁止の規定は当社の駐車場と施設にも適用されます。当社の職場での暴力に関するゼロ容認方針は、会社の施設内における言動だけでなく、会社施設外において世界各地でLabcorpの事業に携わっている際の言動にも適用されます。

先延ばしにはしてはいけません。脅迫や暴力の可能性がある場合は、直ちに声を上げて、現地の経営チームに報告してください。



「当社の職場での暴力に関するゼロ容認方針は、会社の施設内における言動だけでなく、会社施設外において世界各地でLabcorpの事業に携わっている際の言動にも適用されます」

詳細情報

除外確認と不適格当事者のスクリーニングに関するポリシー（BPM-03）

雇用条件に関する企業方針は、mAPSまたはAskHRで閲覧できます。

卓越性



- 16 公正な競争と公正な取引
- 17 ビジネス上の儀礼、贈与および接待
- 18 プライバシー、情報保護およびセキュリティ
- 19 利益相反
- 20 外部への情報発信とソーシャルメディア
- 21 Labcorpの資産の保護と適切な利用
- 21 知的財産
- 21 不正・虚偽請求に関する禁止事項
- 22 記録の管理と保存



当社の事業方針

公正な競争と公正な取引

当社は公正かつ誠実に競争します。Labcorpは、適用される独占禁止法および競争法をすべて遵守しています。これらの法律は、競争環境を醸成し、公正かつ積極的に市場で競争するようLabcorpとその競合他社を促すことをその意図としています。競争上の優位性は卓越したパフォーマンスを通じて獲得するよう努力し、決して非倫理的または違法なビジネス慣行には従事しません。競合他社が出席したり、競合他社とのコミュニケーションが促進されたりする可能性があるミーティング、会議、事業者団体の会合などのイベントに出席する前に、こうした法律について特に意識しておく必要があります。

専有情報を盗むこと、所有者の同意を得ずに取得された企業秘密情報を保持すること、他社の元職員または現職員に企業秘密を開示するよう誘導することはいずれも禁止されています。Labcorpの顧客、サプライヤー、競合他社ならびにそれらの関連子会社および職員の権利を尊重し、また公正に対応するよう努めなければなりません。

以下により不正に誰かの優位に立つことをしてはなりません。

- 操作
- 隠匿
- 機密情報の不正利用
- 重要な事実の虚偽表示、または
- その他の国際取引上の不公正な取扱いもしくは慣行

競合他社と関与する場合にすべきこと、およびしてはならないこと

すべきこと：

- 競合他社と機密情報を共有する可能性のある会議に参加する前に、法務部またはコーポレート・コンプライアンス部に相談する。
- 競争入札に適切に対応し、ビジネスを獲得する。
- ウェブサイト、出版物またはその他公的なマーケティング資料など公に入手できる情報源から競合情報を獲得する。

してはならないこと：

- 以下のような競争の制限について話し合うこと。
 - 過去、現在、未来の価格体系
 - テリトリー、顧客またはマーケットの分割
 - 入札の拒否
 - 普及やキャパシティの制限や限定
- 競合他社または競合他社の元従業員に機密情報を求めること。
- Labcorpにおける職務の一環として、以前の雇用主の機密情報を利用または開示すること。



ビジネス上の儀礼と贈与

ビジネスシーンで接待や贈与をする目的は、ビジネス上の関係における誠意を示し、良好な関係を構築することであり、不正な利益をもたらすためではありません。Labcorpは、第三者の決定結果に影響を与えるために、なんらかの種類の支払金、贈与、その他の見返りを授受することを禁じられています。これには、治療に関して医療従事者から便宜が得られるよう医療従事者に有価物を提供すること（Labcorpが提供するか、当社の顧客である製薬企業や医療機器企業が提供するかを問わない）も含まれます。このような第三者との贈与または接待の授受は、Labcorpのクライアントおよび第三者の経費に関するポリシーおよび適用法規に準拠して行われるものとします。

儀礼および贈与は、以下の条件をすべて満たす場合に認められることがあります。

- 合法である。
- 現金または現金等価物（ギフトカードなど）ではない。
- 適切または低価格である。
- 透明性のある方法で提供される。
- 主にビジネス目的である。



ピープル・リーダーのヒント

クライアントが、プロジェクトで効率的かつ効果的に働いている職員にギフトカードを贈りたいと言っています。どうしたらよいでしょうか？

ピープル・リーダーは、Labcorpの職員がクライアントに素晴らしい成果物を収めた際の特別な努力に対して社内で職員に報償を与える手段を考えてください。

クライアントが強く申し出る場合、ピープル・リーダーは、(1) その贈答を受けた場合に、利益相反を生み出さないかどうか、(2) 贈答を受け取ることができる従業員の総数でその贈答の価格を割った金額が低価格であるかどうか、および(3) その職員がその「贈答」を受けた場合の税制上の影響の有無を考慮してください。



私を昼食に誘うベンダーがいます。出席してもいいですか？

はい。ただし、妥当、公然かつ透明性のある招待であり、あなたのビジネス上の判断に影響を及ぼさないとと思われる場合に限りです。推奨されるのは、価格が中等クラスのレストランもしくは仕事の話にふさわしい場所で打ち合わせをすることです。ベンダーに、Labcorpの許容される食事と接待に関するポリシーの制限事項を明確に伝えてください。

クライアントと昼食を共にしながら、潜在的なビジネス機会について話し合っています。会議の後、クライアントをゴルフのラウンドに招待したいと思っています。これは、認められますか？

Labcorpは、最高コンプライアンス責任者の事前承認を得ずに、クライアントや第三者への歓待（レクリエーション活動など）の提供または支払いを行うことを、(1) 活動の価額、または(2) そのレクリエーションが科学、事業または教育上の目的に二次的なものかどうかにかかわらず、認めていません。

詳細情報

クライアントおよび第三者の経費に関するポリシー (BPM-08)

贈収賄および腐敗行為禁止ポリシー (BPM-05)

Labcorp出張および接待方針

Labcorp購買カードに関するポリシー

Labcorpダイアグノスティクス コンプライアンスポリシー (セクション2、BPM-LCD)



プライバシー、情報保護およびセキュリティ

Labcorpは患者、治験参加者、職員、クライアント、ベンダーなど、当社と働く相手のプライバシー権を尊重します。患者情報のプライバシーと安全性を確保することは、Labcorpのビジネス上で最も重要なことであり、また患者、治験参加者、およびクライアントからの信頼を維持するうえでの鍵です。

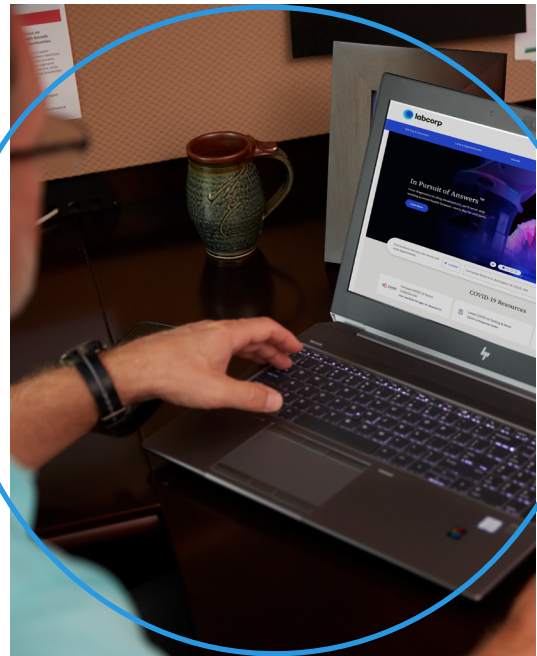
Labcorpでは、職場のメンバー全員ならびにすべてのベンダーと業務受託者に対し、契約上のコミットメント、倫理基準、および当社が事業を行う法域における1996年医療保険の相互運用性と説明責任に関する法律（HIPAA）や欧州連合の一般データ保護規則（GDPR）などのすべての適用法に基づいて、最大の注意を払ってすべての個人情報（患者、治験参加者、職員の個人情報も含まれます）を極秘に取り扱うように義務付けています。

Labcorpが維持するすべての個人情報は、秘密性を維持するために十分な注意と保護のもとで収集、加工、保管、転送されます。他の人の個人情報へのアクセスは、認可されたおよび許可される目的でのみ可能です。また、その目的の達成に最低限必要な個人情報のみアクセスし、これを使用および開示することができます。明確に認可のないアクセス、使用、開示はいかなるものであっても厳格に禁止されています。

管理下にある、またはアクセス可能な個人情報のセキュリティを保護することが求められます。個人情報の開示、転送、および管理に関するあらゆる情報セキュリティ方針と規則を知り、理解し、これに従う必要があります。

個人情報について許可されていないアクセス、使用または開示の可能性のあるインシデントがあれば、また、個人情報を維持しているシステムまたはアプリケーションが利用できない場合には、Labcorpの最高プライバシー・オフィサーまたは情報セキュリティ室（OIS）に直ちに通報する必要があります。

Labcorpの最高法務責任者または法務部が開示を認可した場合、または法律により開示を要求された場合を除いて、職員、役員、取締役はLabcorpまたはその顧客から委託された情報の機密性を保持しなければなりません。機密情報には、開示された場合に競合他社に使用される、またはLabcorpもしくはその顧客に害を及ぼすあらゆる非公開情報を含みます。また、サプライヤーと顧客が当社に委託した情報も含みます。機密情報の守秘義務は、Labcorpでの雇用が終了した後も存続します。



詳細情報

[プライバシーポリシー（BPM-19）](#)

[情報セキュリティ室](#)

[HIPAAプライバシー・セキュリティ方針マニュアル](#)

[クリティカルホットライン](#)



利益相反

利益相反の可能性があるもの、実際に利益相反となっているもの、またはそのように見えるものについても回避しなければなりません。

「利益相反」とは、個人的な利益がLabcorpの利益を実際に、または潜在的に阻害する（もしくはそのように思われる）場合に発生し、そのような状況下では、その個人が自身のLabcorpでの仕事に対して客観的かつ効率的に能力を発揮するのが難しくなる、またはそのように思われる状態を言います。利益相反は必ずしも明確に判別できるものではないので、疑問に感じたり、一定の利益相反が避けられない状態にあると思う場合は、直属のピープル・リーダー、その他適切な担当者、コーポレート・コンプライアンス部、法務部または人事部などに相談してください。

利益相反は次の分野で起こり得ますが、これらに限定されません。

1. 雇用および経営を超えた範囲
2. 競合他社、顧客、販売業者、またはサプライヤーに対する相当な額の投資
3. 個人的利益を目的としたLabcorpの時間と資産の利用
4. 贈与や接待の享受
5. 家族や個人的に近い関係にある人の直接的もしくは間接的な監督、またはこれらの人との交渉
6. 個人的利益を目的としたLabcorpにとって潜在性のあるビジネス機会の利用

役員および職員は、公職への指名や任命を目指したり受諾したりする前に、報酬の有無にかかわらず、Labcorpグローバル政府関係および公共政策部に通知し、コーポレート・コンプライアンス部から承認を得る必要があります。そのような参加が役員または従業員としての自らの職務に抵触しないことを確認する必要があります。



ピープル・リーダーのヒント

利益相反の可能性を報告されたら、どうすればよいですか？

- 利益相反ポリシー（BPM-17）を参照する。
- 以下を含む、必要な情報をすべて収集する。
 - そのチャンスは、現在または今後のクライアント、ベンダー、サプライヤーまたは競合他社に関係があるか？
 - それによる支払いはあるか？
 - その機会が、Labcorpのビジネスの可能性を奪うことになるか？
- 必要に応じて、コーポレート・コンプライアンス部にリクエストを上申する。



政治的官職に立候補する場合に、何を考慮すべきですか？

- Labcorpの名前を使用してはなりません。
- 選挙運動に、Labcorpの資金を投入してはなりません。
- どのようなコミュニケーション（ソーシャルメディア上の叙述も含む）も、個人的な見解であり、Labcorp職員としての表明ではないことを明確にする。
- 公職への推薦もしくは任命を依頼、または受諾する前に、コーポレート・コンプライアンス部から承認を得る。
- Labcorpのグローバル政府関係および公共政策部に報告する。

諮問委員会に参加したい場合に、何を考慮すべきですか？

- あなたの個人的な利益が、Labcorpのチャンスまたはビジネスを妨げたり、相反したりしていないか？
- そのチャンスは、現在または今後のサプライヤー、ベンダー、顧客または競合他社とのものではないか？
- 報酬があるか？
- Labcorpの勤務時間外で、委員会に従事する時間があるか？
- Labcorpと競合または契約を結ぶことになった場合に、Labcorpまたは諮問委員会のいずれかに影響を与える意思決定の権限または責任を有しているか？

詳細情報

利益相反ポリシー（BPM-17）



外部への情報発信とソーシャルメディア

メディア：メディア、投資家、またはマーケットアナリストにLabcorpのビジネスに関して接触を受け、説明を求められた場合に、いかなる情報も提供してはなりません。そうする代わりに、その外部者には自身がそのような内容の話をする権限が認可されていないことを丁寧に説明し、当社のMedia Inquiries and Press Release Policy（メディアからの問い合わせとプレスリリースに関するポリシー）に定められた広報担当者に通します。

ソーシャルメディア：ソーシャルメディアは、私たち個人の生活および職業生活に欠かせないものになっています。友人、クライアント、同僚のプライバシー、安全、尊厳を守りながら、Labcorpを称賛し論じることは適切なことです。Labcorpに関するセンシティブな情報、専有情報、機密情報または未公表の財務情報または一切の保護対象医療情報（Protected Health Information、以下PHIといいます）をソーシャル・ネットワーキング・サイトやブログに投稿してはなりません。Labcorpに関する機密情報と専有情報の両方またはそのいずれか一方あるいはPHIについて伝えることは禁じられており、即時解雇の理由になります。ただし、この禁止の規定は、雇用条件に関する議論には適用されません。

Labcorpの承認を得ずに、Labcorpまたは関連子会社を代理してソーシャルネットワーキングを使用して販売促進や宣伝を行ってはなりません。Labcorpおよびその製品とサービスを推奨、販売促進、販売、宣伝するかまたは別の方法で支援することを目的とするコンテンツを含む、販売促進コンテンツをオンラインで一般公開する場合は、米国連邦取引委員会の規制が適用されます。したがって、個人的な目的でソーシャルネットワーキング活動をする場合は、その表明する意見が個人のものであり、必ずしもLabcorpの見解と一致していないことを表示しなければなりません。

ソーシャルメディアを使用する場合は、Labcorpを代表して述べているのではないことを明確にしてください。常に次のことを行わなければなりません。

- あなたが投稿する内容と意見はあなた個人のものであり、Labcorpのものではないことを明記する。
- 機密情報を漏えいから守るため可能な防止策をすべて講じる。
- 許可を得ずに第三者のロゴや商標を使用しない。

すべきこと：

- 認証済みのLabcorpソーシャルネットワーキングサイトからの公開情報を再投稿、リツイートまたは宣伝する。
- 個人的および仕事上の社会的つながりで求人情報を共有する。
- 投稿について不確かな場合は、[ソーシャルメディアチーム](#)に連絡して説明を求めてください

してはならないこと：

- 患者、職員、顧客またはその他の個人に関する個人情報を投稿する。
- 公に提供されていない社内ネットワークや社内ソースで見つけたコンテンツを投稿する。
- 顧客や患者の画像が含まれた写真やビデオ、個人識別情報、PHI、機密情報またはLabcorpのポリシーに違反する恐れのあるコンテンツを投稿する。

ピープル・リーダーのヒント

管理職者、役員、取締役、ピープル・リーダーは、自身の表明意見がLabcorpの見解を示すと見なされる可能性があるため、情報を掲載する場合は特別な責任を負います。

詳細情報

メディアからの問い合わせとプレスリリースに関するポリシー

Labcorpソーシャルメディアに関する企業方針



Labcorpの資産の保護と適切な利用

私たち一人ひとりには、会社の資産を盗難、紛失、不正使用、不注意、浪費から守る責任があります。不正行為や盗難が疑われるインシデントについては、調査のため直ちに通報しなければなりません。Labcorpの資産はすべて、正当なビジネス上の目的のもとに使用されるべきもので、ピープル・リーダーから臨時的に個人的な使用への許可を得た場合であっても、Labcorpのビジネスとは関係のないことには使用できません。出張その他のビジネス上の経費は妥当な額であり、会社の出張および接待方針に従っていることが求められます。

特定の経費について払戻が許可されるかわからない場合は、直属のピープル・リーダーまたは支払勘定部門に問い合わせてください。

この義務には、Labcorpの専有情報の保護も含まれています。専有情報には、事業計画、マーケティング計画、サービス計画、エンジニアリングアイデアおよび製品アイデア、設計、データベース、記録、顧客リスト、顧客取引データ、給与情報、未公表の財務データや財務レポートだけでなく、企業秘密、特許、商標、著作権などの知的財産も含まれます。認可を得ずにこうした情報を使用したり、頒布したりすることは、Labcorpの方針に違反することになります。また、違法性のあるものについては、民事または刑事制裁に発展する場合があります。

知的財産

Labcorpの知的財産は常に保護すべき掛け替えのない資産です。知的財産には、当社の商標、ブランド、ロゴ、著作権、発明、特許、ノウハウ、企業の機密情報、企業秘密が含まれます。適切な認可および法務部が承認したライセンス契約がない限り、こうした商標をはじめとする知的財産の使用を第三者に許可してはなりません。商標その他の知的財産は、常に正しく使用してください。さらに、品質を低下させる、または中傷その他の攻撃的な方法で当社の商標を使用してはなりません。

なお、知的財産には職員による仕事の成果物も含まれます。業務上の義務に関連して、または会社の時間やリソース、情報を使用して、職員の一人としてあなたがその一部または全体を作成した成果物は、例外もしくは書面による契約の対象とならない限り、Labcorpに帰属します。例えば、会社のための業務に関連してあなたが作成または創作を支援した発明、発案、発見、改善、アートワーク、プロセス、意匠、ソフトウェアその他の素材は、Labcorpに帰属し、職務著作物とみなされます。発明は速やかに開示し、当社のその他の知的財産と同様の保護を受けてください。

「あなたには、Labcorpの専有情報を含む資産を保護する義務があります」

不正・虚偽請求に関する禁止事項

支払いや承認のためにLabcorpが提出する各請求もしくは請求書については、いずれも真実かつ誤りがなく、適切に記録された品目またはLabcorpが提供または実施したサービスを反映する適切なコードが記入されたものでなければなりません。請求に誤りがある場合は適時訂正し、支払う義務があると判断した金額がある場合には、その払い戻しについても適時処理をします。特に、合衆国（米国）では、当社のサービスは、メディケアやメディケイドなどの政府の医療制度のほか、委託サービスに関するその他の政府プログラムから支払いを受ける場合があります。

米国の不正請求禁止法（「FCA」）および米国の多くの州の法律には、政府の制度に対して不実請求または虚偽請求を提出することへの具体的な禁止事項が含まれており、このような行為には民事、刑事および行政上の罰則が課されます。米国司法省による施行の他に、FCAでは、法律に違反した個人や法人を個人が米国政府に代わって提訴することが認められています。当該訴訟は、キータム訴訟として知られています。FCAおよび多くの米国州法では、キータム訴訟を提訴した個人に対して一定の保護が与えられます。報復の排除に関する方針に従い、Labcorpは、善意をもってこのような訴訟を提訴した個人に対する報復を禁じています。

真実かつ誤りのない請求をするという当社の基準は、医療サービスに関する政府の医療プログラムおよびその他第三者の支払者に対する請求処理はもちろんのこと、治験での検査やその他Labcorpが提供するサービスについての顧客に対する請求処理にも適用されます。

詳細情報

連邦法および州法に基づく虚偽請求取締法の遵守に関する方針 (BPM-04)



記録の管理と保存

Labcorpでは、責任ある事業判断をするため、誠実で正確な記録と情報の報告を求めています。Labcorpは、適用される税法、会計および財務報告基準にすべて準拠し、米国の一般に認められた会計基準、ならびにサーベンス・オクスリー法を含む米国証券取引委員会（SEC）が発した諸規則などを遵守します。

Labcorpは正確な財務情報を一般の人々に提供します。Labcorpの帳簿、記録、会計および財務諸表はすべて、合理的に詳細なレベルで管理され、Labcorpの商取引を適切に反映し、適用される法的要件とLabcorpの内部統制体制の両方に合致するものでなければなりません。

全職員には、疑問の余地がある会計上または監査上の事項に気が付いた場合には、いかなるものでもLabcorpに通報する責任があります。通報オプションについては、「[違反を通報するにはどうしたらよいのでしょうか？](#)」セクションを参照してください。ビジネスの記録ややりとりは往々にして公知となるものですが、ひとや企業に関して誤解を招くような誇張、相手の名誉を傷つけるようなコメント、推量、または不適切な特徴づけをすることは避けなければなりません。これはメール、内部メモ、公式な報告書にも適用されます。

電子通信、財務記録などの会社の記録は、適用法、規則、規制、内部保管方針、訴訟ホールド通知すべてに従って作成、保持、保存、または破棄されることになっています。義務付けられているこうした文書の保存期限が到来する前に記録を破棄してはいけません。訴訟、または内部調査もしくは政府による調査に関連する可能性のある書類を破棄する場合は、事前に法務部に確認しなければなりません。



「Labcorpは正確な財務情報を一般の人々に提供します」



経費報告書でミスを犯したようです。どうしたらよいでしょうか？

経費報告書を訂正する必要があります。直属のピープル・リーダーまたは現場の管理者に連絡して、訂正方法を確認してください。小さな間違いでも、監査担当者や規制当局にとってはレッドフラッグ（危険信号）となり得ます。

詳細情報

記録保管・廃棄ポリシーおよび記録保管基準表（BPM-21）

誠実である こと



- 24 証券に関する規則 - インサイダー取引
- 24 証券に関する規則 - プリンシパル・エグゼクティブ・オフィサーおよび上級財務担当オフィサーに対する規則
- 25 贈収賄および腐敗行為の防止
- 26 品質
- 26 国際商取引と制裁措置



規制上の義務の遵守

証券に関する規制 - インサイダー取引

個人的な利益を得るためにインサイダー情報を使用することは許されません。また、こうした情報を不適切に使用することは、米国証券取引法および他国における類似する法律への重大な違反となることがあります。機密情報にアクセスする権利を有する職員、役員および取締役は、株取引の目的、または当社のビジネスを行う以外のその他目的でこれらの情報を使用したり開示したりすることを許可されていません。Labcorpに関する非公開情報はすべて機密情報と考えておく必要があります。個人の財産面での利益を得るために非公開情報を使用すること、またはこのような情報をもとに投資に関する決断をする可能性のある人に「ヒントを与える」ことは厳格に禁止されており、また法律に違反する可能性があります。インサイダー取引に関するこれらの禁止事項は、Labcorpの顧客、サプライヤー、サードパーティ、ならびにそれらの関連会社の証券にも適用されます。

次のことに注意してください。

- 以下の売買もしくはその他取引を行うこと。
 - Labcorpの株を、Labcorpに関する内部情報もしくは非公開情報を知りながら取引すること。
 - 競合他社、サプライヤー、ベンダーまたはクライアントの株を、その企業に関する内部情報を知りながら取引すること。
- 通常の職務で要求されていないにも関わらず、他の人に内部情報を開示すること。

上記には、家族や友人など親しい間柄での情報の共有も含まれます。



米国に居住していないと、インサイダー取引で罰せられる可能性はありますか？

はい。解雇を含む懲戒処分の対象となる可能性があります。また、罰金、損害賠償金を支払う義務、またはその他の法的結果がもたらされる可能性があります。

証券に関する規制 - プリンシパル・エグゼクティブ・オフィサーおよび上級財務担当オフィサーに対する規則

この規範のその他すべての規定を遵守することに加えて、もしあなたがLabcorpのプリンシパル・エグゼクティブ・オフィサー、プリンシパル・ファイナンシャル・オフィサー、プリンシパル・アカウンティング・オフィサーもしくは経理担当管理者、または同様の機能を遂行する立場にある場合や、Labcorpの財務諸表またはこの財務諸表が根拠とする証明書の作成のいずれかの部分を担当する場合、あなたには、Labcorpが証券取引委員会（SEC）に登録・提出する報告書や書類、またLabcorpが公表するその他の広報内容についてサーベンス・オクスリー法のもとに完全、公正、正確、適時、かつわかり易い開示を行う特別な責任があります。

詳細情報

インサイダー取引ポリシー
(BPM-16)



贈収賄、腐敗行為および不適切な影響の防止

賄賂および不正行為は私たちの誠実性と価値観、さらに長期的な成功を弱体化させるものです。当社は、その人材と、提供する製品やサービスの品質と価値に基づいて競争し成功することを目指します。Labcorpでは、不適切なビジネス上の優位性を獲得するために政府職員、クライアントまたはその他の民間団体との間で何らかの有価物を授受したりそのような依頼をすることは、厳格に禁止されています。ビジネス上の決定に不適切な影響を与えるために贈与、便宜その他の支払いを約束する、提案する、または実行することは、Labcorpの方針に違反するだけでなく、犯罪になる可能性もあります。クライアントまたはいずれかの国の政府職員との金銭（および優遇措置、贈与、接待などその他の有価物）の授受は特に慎重を期す必要があるため、最高コンプライアンス責任者または指名者による事前の審査と書面による承認を得ずにこうした行為を行うことは固く禁じます。さらに、クライアントや見込みクライアントと金銭的な取り決めを行う際は、適用されるLabcorpのコンプライアンスおよび契約要件に従い、慎重に行う必要があります。

米国の海外腐敗行為防止法では、不適切なビジネス上の優位性を獲得するために、外国の政府官僚、外国の政治家候補者、世界保健機関や国際連合のような国際的な公的機関、および州が所有する機関に雇用される医療従事者に、直接的であれ間接的であれ、贈与、利益、または有価物を提供することを禁じています。他国にも類似する規制が制定されており、英国の贈収賄防止法では、公的および民間セクターの両方の被雇用者に適用されます。

同様に、Labcorpは、当社に紹介を行ったり事業を発生させる立場にある米国の医療従事者との財務関係を規定する連邦および州のすべての法規を遵守します。また、医療提供者の医学的判断に不適切な影響を与えることを意図した、あるいはそのように認識される可能性のあるいかなる取り決めも行いません。適用法には、医師およびその他米国の医療従事者が臨床検査測定機関に対して行うメディケアおよびメディケイドプログラムで払い戻しを受ける診断検査サービスの紹介に関する連邦反キックバック法およびスターク法が含まれます。これらの州法および連邦法に違反すると、関与する企業および個人の両方に民事上および刑事上の重大な罰則が課される可能性があります。

知るべきこと

- 贈賄を提供、申し出、受領または約束してはなりません。
- すべての支払いまたは贈与が適切に記録されていることを確認する。
- 第三者は、Labcorpを代表する意思決定者に不正な影響を与えることを目的として賄賂または有価物を提供してはなりません。
- すべての第三者サプライヤー、ベンダーまたはその他Labcorpから支払いを受け取る者は、[サプライヤー行動規範](#)を遵守する必要があります。
- 危険信号を特定する方法を知る - (下記の詳細情報に記載されたポリシーにおける例の一覧を参照のこと)。

政府職員の定義は、非常に広義にわたります。以下が含まれます。

- 選出されたか任命されたかどうかにかかわらず、政府当局、部局、代行機関の職員、役人、候補者またはメンバーを意味し、以下が含まれますが、限定はされません。
 - 政府所有の病院、大学に勤める医師および医療従事者（看護師、ラボ人員およびそのスタッフを含む）
 - 保健所役人
 - 税関および輸入役人
 - 保健当局
 - 公的な国際機関

詳細情報

[贈収賄および腐敗行為禁止ポリシー \(BPM-05\)](#)

[国外第三者デューデリジェンス規程 \(BPM-07\)](#)



品質

Labcorpは、すべての診断、調査および開発活動において、最高水準の倫理的、科学的小および医学的な基準を遵守しています。

Labcorpは、品質マネジメントシステムを維持し、一貫して規制上の要件とクライアントの要件を同時に満たし、積極的に品質文化を促進しています。品質マネジメントシステムには、適用されるすべての法律、規制、および実務ガイドラインに従うことに重点を置いた方針、手順、トレーニングおよび継続的な改善プロセスが含まれます。これには、臨床検査室改善法（CLIA）、病理学検査や臨床検査測定機関による検査に関して専門家団体が定めた要件、医薬品の臨床試験の実施の基準（Good Clinical Practices：GCP）、医薬品安全性試験実施基準（Good Laboratory Practices：GLP）、製造管理および品質管理に関する基準（GMP）が含まれます。関連する方針、手順を理解し遵守する責任および仕事の質に関する説明責任は、当社にあります。

クライアントおよび患者に提供する結果やデータの品質と完全性を維持することが、Labcorpの誠実性の基盤となっています。データの完全性は、Labcorpの品質マネジメントシステムの主要な要素です。私たちには、作成から格納そして廃棄まで、完全で一貫性のある正確なデータを維持する責任があります。

動物研究は、多くの場合、安全で効果的な医薬品・デバイス・製品を開発する上で重要な役割を果たします。可能な限り、Labcorpは動物使用について代替となる科学的方法を採用し、代替方法の開発と採用をサポートします。動物試験が必要な場合、Labcorpは倫理的行動の厳密な基準を守り、動物への投与に関するすべての適用法規を遵守します。Labcorpは、ケアをしている動物を人道的かつ敬意をもって取り扱うよう努めています。

国際商取引と制裁措置

世界規模で事業を展開し、世界中に拠点を有するLabcorpは、事業を営む法域で適用されるすべての輸出入法規および貿易管理法規を遵守します。これには、以下が含まれます。

1. 米国およびその他の国の適用される貿易管理法 — 禁輸措置は、ライセンス要件に従って、特定の国と取引する当社の能力を制限し、その他の規制は特定の個人または法人との当社のやり取りを制限します。
2. 輸出管理規制 — 物品、サービスおよび技術の一定の輸送または移転（資材が米国で作成され国境を越えて輸送される場合は、輸出、再輸出または使用を問わない）が制限される場合があります。
3. 反ボイコット規制 — 米国政府が支援しないボイコットへの協力（例えば、Labcorpがイスラエルをボイコットしないことを理由に、クライアントがLabcorpとの取引を拒むなど）を禁じています。
4. 特定の国々との取引を制限するその他の輸出入に関する法律およびその他の規制が存在することがあります。

詳細情報

[Labcorp Diagnostics National Office of Quality](#)

[Labcorp Drug Development Quality](#)

[Code of Respect for Animals in Research and Development（研究開発における動物の尊厳に関する規範）（BPM-LEG-P-LG-012）](#)

[Principles for Reporting and Investigating Animal Welfare Concerns（動物福祉に関する問題の報告と調査に関する原則）（BPM-LEG-P-LG-011）](#)

[国際貿易法規程（BPM-06）](#)

インスピ レーション



28	人権
29	公共サービスと政治献金
29	環境・安全・衛生



コミュニティ

人権

Labcorpでは、その事業運営とサプライチェーン全体を通して基本的人権を維持し奨励することの重要性を認識しています。国際連合、国際労働機関、経済協力開発機構の原則とガイダンスに従い、Labcorpでは次の内容に基づいたプログラムと方針に基づき事業を運営しています。

- 雇用にあたっては、現地法に従って公正公平な給与、福利厚生その他の条件を提供する。
- 結社の自由に関する職員の権利を認識する。
- 人道的で安全な労働条件を提供する。
- 性的な目的を含む人身売買、強制労働、拘束労働、不法な児童労働のない職場環境を支持する。
- 差別やハラスメントのない職場を推進する。
- 紛争鉱物の発掘や取引に関係する人権および環境問題に取り組む。



詳細情報

倫理的な労働・人身売買防止ポリシー
— (BPM-18)

現代奴隷撲滅に関する声明

紛争鉱物に関する声明



公共サービスと政治献金

Labcorpは、当社の利益を拡大し、最終的には患者の健康と生活を改善するような法律、規制、方針を導入する政府とその代理人に情報を提供し、密接に協力することで、政治プロセスにおいて重要な役割を果たしています。当社を代表するすべての政府関係活動もしくは政治献金は、Labcorpの対政府関係の方針および手続きに従い、Labcorpのグローバルな対政府関係および公共政策部によってされるか、同部を通じて調整されるか、同部の協力または要請を受けて実施されます。

当社は、職員がチャリティ活動や教育活動など自身のコミュニティにおける政治生活および市民生活に積極的に参加することを奨励しています。ただし、Labcorpの対政府関係の方針および手続きの下で承認されている場合を除き、そうした活動を行い、公共の場で意見を表明する場合は、それが自身の個人的な見解であって、Labcorpの職員としての見解ではないことを明確にする必要があります。

Labcorpの対政府関係の方針および手続きの下で承認されている場合を除き、Labcorpの代表として政治献金をしてはならず、Labcorpの代表としていずれかの政府機関や公務員に対してロビー活動をしてはならず、またロビー活動に見える活動を行うことも避けなければなりません。事前に承認された内容について、経営幹部が政府当局や職員の法的代理人と連絡を取るよう定期的に要請することは、この方針では禁止されており、ロビー活動とは見なされないことに注意してください。

役員および職員のいずれも、政治的な目的で、会社の資金や財産からの違法な献金、支出または使用を実行、承認、または許可してはなりません。

環境・安全・衛生

Labcorpは、安全で衛生的な職場環境を提供することに尽力しています。詳細情報は、Labcorpの企業責任に関する報告書（[こちら](#)）でご覧いただけます。あなたには、以下を行い、すべての職員のために安全で衛生的な職場環境を維持する義務があります。

- 安全と衛生に関する環境面の規則と実務をすべて遵守します。
- 事故、怪我、危険な機器、慣行または状況を通報し、適宜是正および予防措置を講じます。
- 危険物を取り扱う際には、あらゆる合理的な予防策を講じます。



「Labcorpの対政府関係の方針および手続きの下で承認されている場合を除き、Labcorpの代表として政治献金をしてはならず、ロビー活動またはロビー活動に見える活動を行うことも避けなければなりません」

詳細情報

Labcorpの対政府関係の方針および手続き

慈善寄付に関する企業方針および手順

行動および倫理規範の免責または変更

プリンシパルオフィサーや取締役を含む執行役員に適用されるこの規範の免責または変更は、Labcorpの取締役会または取締役委員会においてのみ決定され、Labcorpの株主に対し、または法律、SECの規制、もしくは証券取引所の規制の要請に従って直ちに開示されます。

管理運営

取締役会

取締役会は、監査委員会、品質およびコンプライアンス委員会を通して、この規範が適切に管理運営されるようサポートします。監査委員会は、財政面からコンプライアンスを監視する責任を負い、品質およびコンプライアンス委員会は、規制面からコンプライアンスを監視する責任を負います。監査委員会と品質およびコンプライアンス委員会には、この規範を実施するためのコンプライアンスに関する手順が整備されているかを年に1回審査する責任があり、この規範で明確にすべき点や変更が必要な点を取締役に推奨し承認を得ます。



ピープル・リーダーのヒント

この規範に関する職員の質問は、役員やピープル・リーダーの誰にでも問い合わせることができます。また、役員やピープル・リーダーにはこの規範が遵守され続けるように、実務および手順を注意深く見直す責任もあります。

連絡先：

コーポレート・コンプライアンス部

一般的な電子メールアドレス：

- HIPAA/USプライバシーに関連する事項
- グローバルプライバシーに関連する事項
- その他すべての事項

プライバシー担当オフィス

医薬品開発法務部

コーポレート・ダイアグノスティクス法務部

証券コンプライアンス・オフィサー

OISミッション：SAFE

リソース：

AskHR

mAPS

The Point—企業方針

情報セキュリティ室

Labcorpアクション・ライン：
labcorp.ethicspoint.com

